

Ⅶ BOTとPFI

1 発展途上国支援のスキーム

英国で、PFIの概念が誕生してきた背景に、BOT (Build Operate Transfer) がある。これは、主として発展途上国の発電・道路・通信等の社会資本整備事業で用いられてきた手法である。民間企業が、必要資金について独自に資金調達を行ってプロジェクトを建設 (Build) し、一定の期間中これの運営を行い (Operate)、この運営によって投下資本を回収した後に、その国の行政機関に譲渡する。(Transfer) 方式でイニシャルの頭をとってBOTと呼んでいる。

発展途上国において、社会資本整備は、国の発展に不可欠でありその早期の整備拡充が経済の対外競争力をもたらすものである。既に国力があり自国内で金融・資本市場から資金調達できれば問題がないが、ほとんどの場合その時点でこれらが未成熟のため、資金を調達しようとするれば海外から借入によって賄わなければならない。

しかし、対外債務が増加すると、その国の信用力が低下し資金調達のポジションが高くなりさらに資金調達が困難になるという悪循環を起こす。そこで生まれたのがBOTを中心としたBOO、BTO、BOS、BLTなど一連の手法である。

BOT等の手法は、対象となるプロジェクトの事業性評価を背景に、民間企業が資金を調達して建設、運営を行うので、国の信用力とは枠外で社会資本整備ができる。また、これまで行政機関の直営・政府系企業が社会資本整備の中心となっていたが、公務員の生産性の低いこと効率が悪いことに起因して工事完工の大幅遅れや事業そのものが大きな赤字を計上していたものを、経営ノウハウの優れた民間人の運営により大きく改善したなどの実績を上げたことが前例となって、東南アジア、中国を中心に多く見られるようになった。

PFI (Private Finance Initiative) 先進国である英国をはじめは、国内の公共事業にこの発展途上国で成功してきたBOT等のスキームを取り入れたものであり、まさに民間による資金調達と民間企業の経営ノウハウの提供により、国の財政に資金負担を求めること無く広く国外からも民間資金の導入もはかられ、結果として国力の増強に大いに貢献するものとなっているのである

海外におけるBOTの実例（表4）

国名	プロジェクト	概要	予算	主な事業者
インドネシア	火力発電所	石炭 560MW × 2	16億ドル (2,240億円)	(英) パーゲン社
	火力発電所	石炭 600MW × 2	18億ドル (2,520億円)	(香港) ホブ・エル社
マレーシア	火力発電所	石炭 600MW × 2	34億リンギ (1,564億円)	ワイ・ティ・エル社
	火力発電所	石炭 650MW × 2	40億リンギ (1,564億円)	マカコッフ社
フィリピン	火力発電所	石炭 385MW × 2	9.3億ドル (1,302億円)	(香港) ホブ・エル社
香港	海底トンネル	九龍—香港島	76HKドル (1,216億円)	(香港) CITIC
	第2海底トンネル	九龍—香港島	44HKドル (709億円)	熊谷組 (日)
タイ	第二高速道路	全長 30Km	208億バーツ (1,248億円)	熊谷組 (日)
	電話回線	市外 100万回線	350億バーツ (2,100億円)	タイ TT&T、NTT
インドネシア	スマホ電話回線	46万回線	7億ドル (980億円)	(仏) テレコム
	ジャワ電話回線	50万回線	8億ドル (1,120億円)	(米) US West

(換算レート 1ドル=¥140 1リンギ = 46円 1HKドル=¥16 1バーツ=¥6)

出所：小原克馬「プロジェクトファイナス」金融財政事情研究会

2 BOT (Build Operate Transfer) の仕組み

BOT方式の一般的なスキームは、次の四段階において進行する。まず、第一段階は、建設会社、運営会社、出資者等プロジェクトの中心となる企業が、出資してプロジェクト会社 (PJCo) を設立する。そして、このPJCoが、行政と事業の受託契約または入札による受注契約を締結する。第二段階は、建設会社が構造物施設等工事に着手し完成させる。金融機関は、工事代金について融資を実行する。第三段階は、完成した設備等の運営について、出資元の運営会社とPJCoの間で操業の受託契約がおこなわれ事業が開始される。通常、施設の利用料は、直接PJCoが徴収し損益管理をおこない経費の支払、利息の支払、配当金の支払そして借入金の返済をおこなう。

最終段階は、行政と交わした初期の契約期間満了および投下資金の回収をまって、その設備等の有形固定資産および運営のノウハウ等無形固定資産を含めて行政に無償譲渡してスキームは完了する。

以上のことを次に図解する。

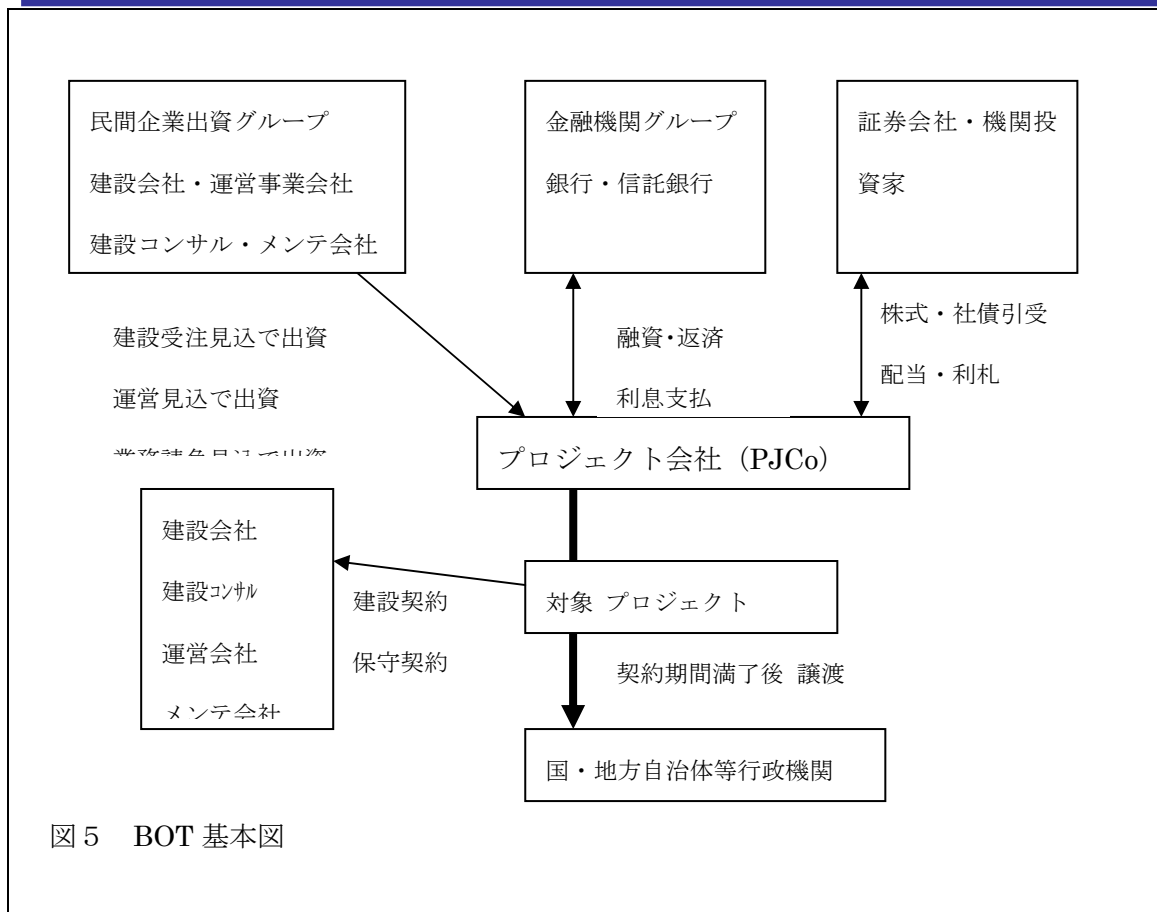


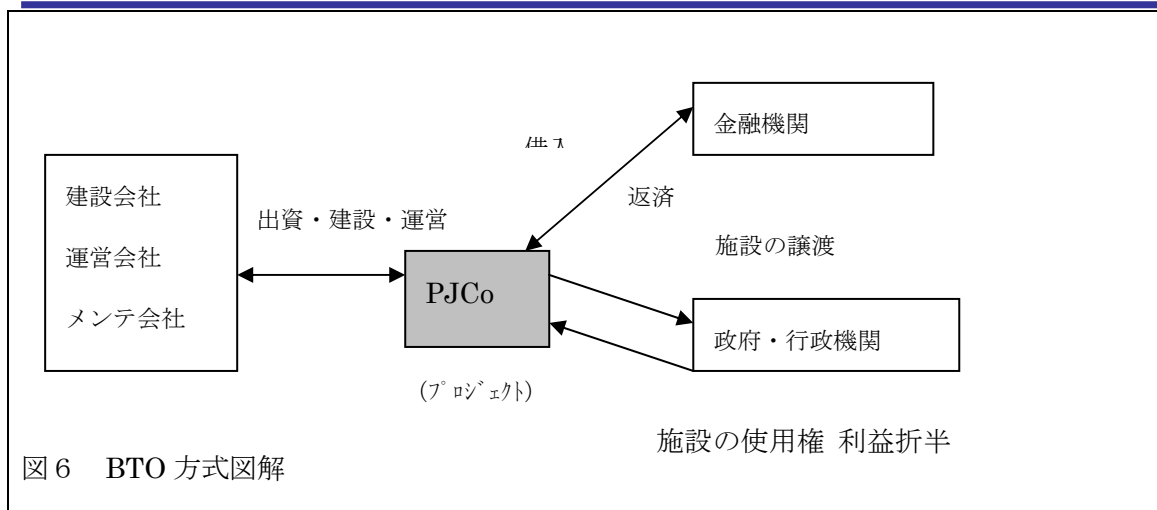
図5 BOT基本図

3 BOTに関連するBOO、BTO、BOS、BMTなど各方式の仕組

PF (プロジェクトファイナンス) は、その事業特性、実施する国の法律規制、税制によって、BOT方式をアレンジしたいろんな方式がおこなわれている。ここでその代表するいくつかの方式を説明しよう。

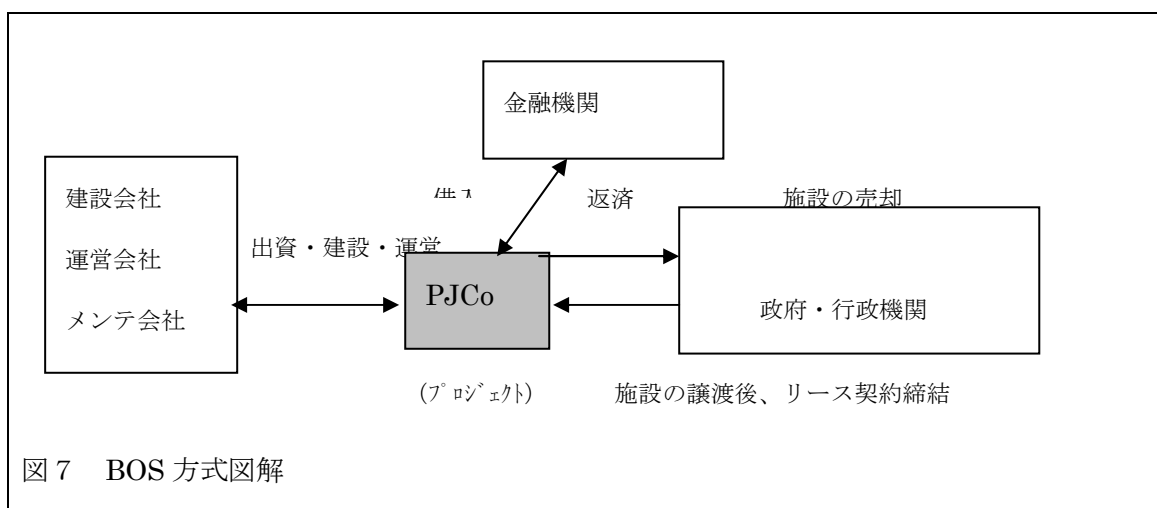
(1) BTO (Build Transfer Operate) 方式

プロジェクト会社 (PJCo) が、施設を建設後、施設の所有権は現地行政機関に譲渡する。そして、その代金の見返りに、一定期間この施設の使用権利をプロジェクト会社 (PJCo) が取得する。運営・メンテナンスは、出資企業とおこなう。収益については、行政機関と折半となるケースが多い。この方式は、通信分野都等で現地政府が外国企業に対象プロジェクトの所有を認めていない場合などに用いられる。



(2) BOS (Build Own Sell) 方式

プロジェクト会社（PJCo）が、施設を建設完成後にその施設等を自治体等行政機関に売却する。建設費の借入金は、その売却代金で支払う。売却後 PJCo は、行政機関よりこの物件のリースを受け、リース料を支払う。この方式は、公共事業施設の所有を民間に認さすことができず、また、行政の建設に関するコストコントロールが弱い国でおこなわれている。この場合、有力な民間に開発から建設までを委ねた方がコストも低減する。そして、完成物の所有権は、行政機関に移転し前掲のリース方式をとることにより、運営の合理化と固定資産税等の付帯経費も低減する。



(3) BMT (Build Maintenance Transfer) 方式

プロジェクト会社 (PJCo) が、施設を建設後、その施設を自治体等行政機関にリースし、その施設のメンテナンス (維持保守) に関する契約を締結する。プロジェクト会社の収入は、リース料とメンテナンス料である。この場合の特徴は、事業の運営リスクを行政機関が負うのでプロジェクト会社のリスクは軽減される。そして、一定期間経過後に、行政機関に譲渡される。

